

第4回寄居町水道委員会

新水道料金表策定について

令和6年3月21日

寄居町上下水道課

前回の水道委員会のまとめ

可決事項

- 口径13mm（一般家庭用）の基本水量 20m^3 の廃止
- 全口径の基本料金を現行の料金から10%値上げ改定（平成23年度の基本料金10%値下げ前へ戻す）

再検討事項

- 現行の料金から全体で22%値上げが必要であり、基本料金を10%値上げし、残る12%について、従量料金の口径別設定をどのようにすべきか新たな案を作成して再検討する。

検討事項の整理

新たな案を作成するにあたり、以下のとおり検討事項を整理しました。

検討事項	内容	対応	反映可否
可決事項の反映	<p>口径13mmの基本水量20m³の廃止 全口径の基本料金を10%増額改定 (平成23年度の基本料金10%値下げ前へ戻す)</p>	<p>左記の内容を料金表に反映</p>	<p>可</p>
一般家庭と事業者の料金バランス見直し	<p>使用水量別の改定率が使用水量が多くなるにつれて大きくなるようにする。</p>	<p>0~100m³まで整合するよう改善 従量料金の逡増率により、すべての口径において使用すればするほど改定率を上昇させることは難しい。</p>	<p>可 ※一部を除く</p>
	<p>口径13mmに「21~30m³」の水量区分で従量料金を新設する。</p>	<p>左記の内容を料金表に反映</p>	<p>可</p>
	<p>財政目標が達成できる給水収益になることを前提に、B案における事業者依存課題、C案の一般家庭への負担課題に対して、上記水量区分の細分化と併せて従量料金を微調整</p>	<p>《一般家庭使用者負担軽減》 13mmの従量料金について、B案、C案の料金を組み合わせた。</p> <p>《事業者依存低減》 全口径の501m³以上の従量料金について、改定率が122%を下回る245円/m³とし、給水収益に占める大口使用者(口径75mm以上)の割合を令和4年度実績値よりも減少させた。</p>	<p>可</p>

料金設定の概要

- 口径13mmの基本水量を廃止、基本料金を10%増加します。(B・C案と同様)
- 廃止した基本水量20m³までの従量料金は、負担軽減の観点から低額料金に設定します。(B・C案と同様)
- 口径13mmの従量料金の区分に、21~30m³までを追加します。
- 上記を踏まえ、B・C案と比較して一般家庭用と事業者用のバランスを調整しました。

D案：料金表
(2ヶ月、消費税抜き)

①(新設箇所)・・・C案よりも安価に設定
(=一般家庭使用者負担軽減)

②・・・C案の料金を採用

③・・・B・C案よりも安価に設定
(=一般家庭使用者負担軽減)

④・・・B案よりも安価でC案よりも高価
(=事業者依存低減)

口径	基本料金	水量料金 (1m ³ あたり)		B案との比較	C案との比較
		区分	料金		
13mm 一般家庭等	2,560円	1m ³ ~10m ³ まで	5円	0円	0円
		11m ³ ~20m ³ まで	10円	0円	0円
		21m ³ ~30m ³ まで	185円①	+10円	-10円
		31m ³ ~50m ³ まで	195円②	+20円	0円
		51m ³ ~100m ³ まで	210円③	-5円	-10円
		101m ³ ~500m ³ まで	230円	0円	0円
		501m ³ 以上	245円④	-15円	+5円
20mm	8,200円	1m ³ ~10m ³ まで 11m ³ ~100m ³ まで 101m ³ ~500m ³ まで 501m ³ 以上	210円 220円 230円 245円④	0円 0円 0円 -15円	0円 0円 0円 +5円
25mm	14,670円				
30mm	23,220円				
40・50mm	44,400円				
75・100mm	85,380円				
150・200mm	164,010円				

D案 2ヶ月料金比較

一般家庭等モデルケース

(単位：円、消費税抜き)

口径	対象例	使用水量	現在の料金表	D案料金表	現行との差額	改定率	参考)B案との比較	参考)C案との比較
13mm	一般家庭等	10m ³	2,330	2,610	+280	112%	0	0
		20m ³	2,330	2,710	+380	116%	0	0
		30m ³	3,880	4,560	+680	118%	+100	-100
		40m ³	5,430	6,510	+980	120%	+300	-100
		50m ³	6,980	8,460	+1,380	121%	+500	-100
		100m ³	15,480	18,960	+3,380	123%	+250	-600

事業者等モデルケース

口径	対象例	使用水量	現在の料金表	D案料金表	現行との差額	改定率	参考)B案との比較	参考)C案との比較
30mm	事業者等	300m ³	76,110	91,120	+15,010	120%	0	0
50mm		2,000m ³	448,360	525,800	+77,440	117%	-22,500	+7,500
100mm		30,000m ³	6,365,620	7,426,780	+1,061,160	117%	-442,500	+147,500
200mm		40,000m ³	8,537,280	9,955,610	+1,418,330	117%	-592,500	+197,500

メリット

- ・ C案と比較して一般家庭用料金は抑えられつつ、B案に存在した使用水量と改定率の不整合が解消されています。
- ・ 事業者等の改定率は、大口使用者への依存度が高いB案よりも依存度を抑えたC案に近い数値となっています。

デメリット

- ・ 大口使用者への依存低減の観点では、C案よりも依存度が高い状態です。

※上記のメリット、デメリットは、B案及びC案と比較して、D案を評価した内容です。